第１回　滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会　議事録

日時：平成31年４月26日　10時～12時

場所：災害対策室５・６

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 発言内容 |
| 司会西嶋副知事司会司会座長事務局Ａ座長事務局Ａ座長司会事務局Ｂ事務局C司会事務局Ａ座長委員座長委員事務局Ｃ委員座長委員座長委員座長委員座長事務局Ｄ座長事務局Ｄ委員座長事務局Ｄ座長委員座長委員座長事務局Ｄ委員事務局Ｄ座長委員座長事務局Ｄ座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員事務局Ｄ委員委員委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員座長委員事務局Ｄ座長事務局Ｄ座長司会委員事務局Ｄ委員事務局Ｄ司会 | 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより第1回滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、副知事であります西嶋栄治からご挨拶申し上げます。改めまして皆さん、おはようございます。ただいまご紹介に預かりました、副知事をしております西嶋でございます。よろしくお願いいたします。皆さんにおかれましては、大変お忙しい中に関わらず、本日の懇話会に出席いただきまして、本当に厚くお礼申し上げます。昨年度は、４月の島根県西部地震に始まりまして、６月の大阪府北部を震源とする地震、そして西日本を中心に河川の氾濫・浸水害・土砂災害をもたらした平成30年７月豪雨、その前に米原市で竜巻とみられる突風がございました。その後は強風を伴った台風第20、21、24号が連続して襲来しました。また、北海道では９月に胆振東部地震が起こって、実に多くの災害が日本、そして滋賀県にも襲来したわけであります。また、今後30年以内に、西日本全域に甚大な被害をもたらすと予想されます南海トラフ巨大地震が発生する確率は70～80％と言われておりまして、災害への備えがますます重要性を増すこととなっているわけであります。今後起こります災害に備えるには、これまでの災害対応について、しっかり反省をして、その反省を踏まえた対策を考え実行する、このような考えが必要であります。東日本大震災における災害対応の検証は行われているところでありますが、災害発生当時は障害のある方や介護を要する方、お子さん等の要配慮者への方々への対応が不十分であったと聞いております。その理由としましては、これまでの防災対策や防災活動は健常な男性の視点に立ったものでございまして、女性を始め、様々な立場の方々の視点が欠けていたのではないかと、このようなことが推察されるわけであります。滋賀県といたしましては、滋賀県地域防災計画の実行計画であります滋賀県地震防災プランにおきまして、要配慮者へ合理的配慮を提供することを掲げて、昨年度から対策を講じているということでありますが、まだまだ足りない点があるのではないかと考えまして、女性の視点から県の防災施策を検証するため、今回この懇話会を立ち上げさせていただいた次第でございます。この懇話会での自由闊達な議論につきまして、委員の皆様からいただくご意見、ご提案を基に、県の防災施策を今一度見直して、より有意義な施策を構築してまいりたいと考えてございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。それから、知事は、公務の都合で、本日は欠席でございまして、私が代理で出席しておりますが、知事からは、皆様にそれぞれ一人ずつメッセージを書いたということでございまして、お手元に配布されてございます。それほど知事も、強い思いを持ってこの懇話会に期待をしていると、出張がなければ知事がここに立っていたと思いますので、どうかその気持ちを察していただきたいと思っています。ただ、どこか皆さん肩の力を抜いて、自由な意見を活発に交わしていただきますと、その中からまた良いアイデアが出てきますので、限られた時間ではございますけれども、どうか忌憚のない意見をお願いします。皆さん、本日はどうぞよろしくお願いいたします。西嶋副知事、ありがとうございます。ここで副知事は公務の都合のため退席をさせていただきます。それでは、まず始める前に報告します。当懇話会は公開で開催をさせていただきたいと思います。それから、議事概要につきましても、終了後、また県のホームページ等で公開させていただきますので、またその旨ご了承いただきたいと思います。それでは、本日配布しております資料のご確認をお願いしたいと思います。皆様のお手元には、本日の会議の次第、それから資料一式をお配りしております。資料につきましては、資料番号１～10となっております。もし不備がございましたら、申し出お願いします。次に、委員の皆様のご紹介に移ります。先日皆様から、普段行っておられる活動や、防災について思っておられることを、自己紹介カードという形でご提出いただきました。自己紹介カードを資料2として、本日お配りしておりますので、そちらのほうでもって、自己紹介に代えさせていただきたいと思います。それでは次に、資料１をご覧いただきたいと思います。当懇話会の設置要綱です。当懇話会設置要綱第３条２項により、座長は互選により選任することとなってございますので、これから座長を選任していただきたいのですが、事務局としては相川委員に座長就任をお願いしたいと考えておりますが、ご異議ないでしょうか。（拍手）ありがとうございます。ご異議なしということでございましたので、相川委員、座長をどうぞよろしくお願いいたします。それでは席の方、お移りください。それでは、これからの議事の進行につきましては相川座長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。改めまして、相川と申します。１人だけ県外から来ているので座長はどうかなと思いながら、事務局の推挙により就任させていただきました。今回、本当は自己紹介とか、みんなの問題意識をじっくり、普通の審議会ですと少しセレモニーのように行うところですが、今お気づきいただいたように、自己紹介カードで済ませる、つまりそれだけきちっとした議論をしたいとのことかと思いますので、私も無駄なあいさつはせず、早速事務局からの説明、それに関する率直な意見交換ということで今回進めていきたいと思います。着座にてこのまま進めさせていただきます。そういうことでよろしいでしょう。資料の確認も済んでいるということでいいですか。それでは早速、事務局に資料の説明をお願いしたいと思います。議題が今日３つありますが、まず現状と課題について事務局から資料の説明を受けて、その認識で良いかどうか、皆さんの現場から見て、こういう課題あるいは追加の課題があればお話をちょうだいしたいということと、それから後半の方では、議論の方向性について、これも事務局からまたお話があるかもしれませんが、実は４回しか、今日も含めて４回しか今年度は懇話会が予定されておりません。なので、どういうことを決めていくのかというのは、もう本日決めてしまわないと間に合いませんので、自己紹介カードの中から、皆さんの問題意識みたいな共通点を拾い出して、この懇話会ではこういう方向で議論していこうということも今日決めてしまいたいなと思っています。いずれにせよ、現状と課題について共通認識を持つことが必要だと思っておりますので、まずは事務局に説明を求めます。それでは資料３をごらんください。今、座長の方からご説明ありましたように、当懇話会は年４回開催予定でございます。本日、第１回ということで、現状と課題の認識、これから私が説明します内容について、皆さんのご意見をいただきまして、認識を改めていきたいと、そしてそれを踏まえた上で今後の議論の方向性を決めていただこうと考えております。第２回が６月中旬、前回の方向性を確認した上で、当懇話会で提言していただく内容を検討していただきたいと考えております。そして11月に女性参画による防災力アップフォーラムなるものを開催しようと考えておりますので、そのコンセプトをご検討していただきますようお願いしようと考えております。第３回が、８月下旬ですが、女性参画による防災力アッププロジェクト案、これは県の実行計画案と認識していただいたらいいかと思いますが、その内容をご検討していただきますのが１点目。２点目が、11月に開催しますフォーラムの内容検討です。第２回にコンセプトを検討していただきましたので、それを踏まえて事務局が考えた具体的な内容をご検討していただきたいというのが２点目。３点目が次年度以降の事業化、予算化に向けた中間提言をいただけたらと考えております。そして11月にフォーラムを開催した後、12月中旬に、第４回ということで、懇話会としての提言を取りまとめていただきたいと考えております。ただ、次年度以降、県の施策の進め方についてもどうしていくべきかということを検討していただけたらと思います。そして、それを最終的に１月下旬から２月上旬にかけて、先ほど実行計画であるプロジェクト案を正式なものとして策定していきたいと思います。この時期には県の地域防災計画の見直し時期と重複しますので、地域防災計画の内容に反映させていきたいと考えております。年間スケジュールについては以上でございます。ごめんなさい。ちょっと私の進行が悪かったのですが、まず事務局の方のご紹介はなくてよろしかったでしょうか。大変失礼いたしました。今日は幹部の方も皆さん出席していただいておりますので。申しわけない。それでは順番に説明させてもらいます。皆さん、おはようございます。お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。私、この４月から防災危機管理監を拝命いたしました。私は、土木にずっとおりましたので、福祉であるとか、そういうところについての情報を十分持っているわけでございません。避難所の運営等につきましては、色々な部門の方と力を合わせてやっていくということになろうと思いますので、どうか皆さんの貴重なご意見を頂戴いたしまして、これをまとめ上げたいと思います。それと、冒頭に、知事からの話として、これを実効性のある計画にする、来年度の予算に結びつけていくということで、先ほど年間スケジュールの中で説明がありましたが、第３回懇話会を８月に計画しております。その時期に大まかなフレームだけ決めていただいて、そして来年度の事業に結びつけていくという強い思いでおりますので、そこを汲み取っていただいて、ご議論いただきたいなと考えております。知事もそれだけ肝いりで、この事業を期待しておりますので、どうか皆さんのお力を賜れたらなと思います。どうかよろしくお願いいたします。おはようございます。今回、このプロジェクトの一応責任者、防災危機管理監が一番の責任者ですが、その下にいます。よろしくお願いします。あと、事務局としては防災危機管理局だけではなくて、健康医療福祉部からも、今日は職員が来ておりますので、多方面にわたって議論いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。すいません。ちょっと説明が前後しましたが、説明を引き続きさせていただきたいと思います。それではお手元の資料４をご覧いただきますようお願いします。こちら、事務局として考えている、検討のイメージ図でございます。まず左上に県として【目指すところ】、これは滋賀県基本構想に記載してあるものでございますが、災害への備えが進んでいる社会を目指すところに設定しております。その結果、県基本構想の実行計画である基本構想実施計画では、災害に強い地域づくりを進めることにしております。そこで、防災の面で考えた３点を記載しております。まず１点目、防災検査に関する正しい知識で対応できること、２点目、災害が発生しても自分たちで助け合えること、そして３点目、もし避難生活を過ごすことになっても安心して過ごせること、以上３点が目指すところでないかと考えております。左下をご覧ください。それに対して【現状・課題】というところです。自助・共助・公助という言葉がございますが、そのうち自助に関して言いますと、先ほど知識のことをお話しましたが、防災・減災に関する知識ということについては、生活に密着した知識が実際は得にくいのではないかと思っています。まず講師役を務めていただくのは防災士の方が多いのですが、その防災士の方が圧倒的に男性の方が多いということです。男性の傾向としましてはやっぱり専門的および詳しく知りたいという知識欲旺盛な方が防災士を受けておられることが多いかと思いますが、そのせいかどうしても内容が専門的になりがちで、あまり防災に詳しくない一般の方にとって、とっつきにくいのではないかと。そして女性が気になる点についても説明が不足しがちではないかと考えられるところです。次に共助の点で、地域の助け合いということで、例としては消防団または自主防災組織がございますが、消防団につきましては少子高齢化で若手が減っている、そのために団員の高齢化が進んでいると考えられます。あとサラリーマン、普段会社に勤める方が増えていますので、平日昼間に災害が起こったとしても、その地域で消防団活動を十分に行えないことも考えられます。また、加入されている女性の割合が低いので、活動内容がどうしても男性中心に立ったものになりがちと考えられます。また、性別で活動内容が決められがちなのではないかと、男性は消火活動をやるけれども、女性は炊き出しばかり任されるということもあるのではないかと思われます。他方、自主防災組織につきましては、市町の呼びかけに応じて組織されたものが多いので、どうしても自主防災組織としての独自性・自主性が育たないのではないかということが考えられます。３点目、避難生活につきましては、避難所生活と自宅避難の２種類ありますが、まず避難所生活につきましては、避難所運営は男性中心で考えられがちなので、女性への配慮が欠けるのではないかと。女性への配慮ということで、トイレ、更衣室、授乳室、洗濯場所等が不足するのではないかと思われます。そして、避難してきた女性がこれまで培ってこられた経験や能力等が生かされないのではないかと。あと、備蓄物資につきましても生理用品等、女性が災害時に求める品目はなかなか無いのではないかと思われます。また、避難所で炊き出し等を行う場合も、そうした作業は女性ばかりに任されることが多いかなということが考えられます。次に、プライバシーの確保が難しいということもあります。小さなお子さんがおられる子育て世帯の方には、子どもの泣き声が周りに及ぼす影響をどうしても気にするのではないかと。また、避難所では、区域を区切って、それぞれ避難されるわけですが、トイレに行こうとしても、同じく避難される方がおられる区域を横切ったりしなくてはならず、そうしたことを気にして、なかなかトイレに行くこともできないのではないか。そのために水分摂取を控えがちになられる方もおられると聞いております。そして、避難所内での性被害や性暴力、ＤＶなどが発生することについても報告があります。最後、自宅避難につきましては災害により近所のつながりが断たれるということがありますし、まして災害時要配慮者ということで、障害のある方、高齢者の方は普段からの近所のつき合いはなく、むしろ福祉関係の方とのつき合いが多いのでしょうが、災害が起きた場合は、そういうつながりが絶たれますし、避難場は、普段暮らしている自宅と違って不便に感じるので、そのため、避難生活を躊躇するのではないかと。その結果、周りから見えない存在となってますます孤立するのが現状ではないかと、事務局として考えております。それに対して現在、県としては地域防災計画、そしてその実行計画である地震防災プランに基づいて、右上に６項目記載しておりますが、この６項目を柱として、昨年度から施策を講じているわけですが、それに対してまだ足りない点があるのではないかと。新たな施策を考える必要があるのではないかと思い、右下に新たな施策の方向性（イメージ）をまとめております。まず、自助につきましては知識、先ほど知識の話をしましたが、楽しく、肩の力を抜いて学べるということで、遊び心のある楽しい防災活動が展開できないかなと。日常生活の中で防災に関する活動を取り入れることで防災・減災に関する知識を楽しく習得できないか、例えばこんなことできないかということで、２点挙げておりますが、非常食・補助食を用いた料理の開発とか、避難所までの経路をたどるスタンプラリーだとか、そんなことができないかなと。次に、女性のリーダーまたは防災・減災に関する知識をお伝えする伝道師となる方の養成等も重要なのではないかと考えています。女性リーダーとしては女性防災士の養成ということがありますし、防災士養成講座に女性だけでなく、様々な配慮を必要とする方々に関する講義を必須化することで、男性防災士の方にもそうした方の視点について学んでいただけるのではないかと考えております。地域での助け合いについては、消防団におきましては、女性の方の加入者を増やしていかなければいけないのではないかと。自主防災組織においては、県で防災行政講座を開催しておりますので、そちらの女性受講者を増やしていけないか。それとは別に、草の根というか、子育てサークルや趣味のサークルといった、地域で展開しておられます、そういったインフォーマルなつながりを通じて、防災活動を展開することが考えられるかと思っております。避難支援につきましては、女性の視点を取り入れて避難所運営を見直せないか。自宅避難されている方については、これといったものは今すぐに思いつかないのですが、避難所に避難しない方々へのケアをどうにかして充実させることはできないかと考えております。そして、公助につきましては、先ほど課題のところで備蓄物資のところで生理用品がなかなか無いことを挙げておりましたので、備蓄場所の品目を見直す、そうすることによって、【目指すところ】と【現実・課題】とのギャップを埋められないかと、そんなことを事務局として考えております。こちら資料４の【目指すところ】や【現状・課題】につきまして事務局として考えたものですが、皆様、実際に色々と見聞きしておられますので、こうした点が漏れているのではないかとか、いやこういう考え方もできるのではないかと、様々なご意見をいただきまして、事務局としても考え方を色々と変えていきたいと思っております。残りの資料５～10につきましては、今申し上げました資料４の参考資料という扱いにしておりますが、資料５につきましては防災組織における女性の参画状況ということで取りまとめております。消防団員数、昨年４月１日現在ですと、女性の割合は本県では、2.1％、ちなみに全国ですと、29年4月1日現在と1年ずれていますが、2.9％ということで、ちょっと全国よりも低いかなという感じです。女性防火クラブ、これも平成30年４月１日現在ですが、357団体に１万1,263人の方が参加されているというデータがあります。自主防災組織については2,933団体あるうち女性がおられるのが88.2％ということになっておりますし、④の防災士登録者につきましては全体1,937人のうち女性209人に登録していただいており、女性の割合は10％程度です。最後、県の防災会議の委員については、この３月31日現在でございますが、57名中11人の方に就任していただいておりまして、女性の割合は２割程度となっております。資料６につきましては、県と市町の役割の違いを取りまとめたものです。災害対策基本法なる法律がございまして、同法では、県および市町村の役割、責務が定められておりますが、県と市町との違いは太字にして下線を引いたところでございます。市町につきましては消防機関、水防団等組織の整備などが上がっておりますが、県は市町村・指定地域公共機関が処理する事務業務の補助および総合調整という役割を担っております。それを受けて、県の地域防災計画でも、県と市町の役割を表の下の方に整理しておりまして、若干県と市町の役割は違うところがございますが、大体重複するような感じになっております。資料７でございますが、先ほど資料４の右上に、現在県が行っている施策を６項目で行っていますと申し上げましたが、その詳細な内容がこちらでして、地震防災プランから抜粋したものでございます。資料８につきましては、昨年、県および県社会福祉協議会様が共同で作成したものでして、避難所チェック13項目なるものです。こちらは避難所運営関係者向けということで、行政、地域関係者、施設管理者の方々でチェックしていただく項目でして、もし災害が起きて避難場を開設することになった場合、こうしたことに注意しましょうと、注意喚起をするものでございます。資料９につきましては、昨年８月に実施しました、県地震防災プラン県民意識調査の抜粋でございます。こちらでは、自主防災組織等の活動に入っているかどうか等の調査結果について取りまとめております。例えば、ページをめくっていただいて、問20ですが、「入っている」、「入っていない」、「入っているかわからない」、「自主防災とは何かを知らない」ということは、グラフ化されておりますし、次のページでは男女でそれぞれどういう割合なのかを記載しております。59ページをご覧いただきますと、自主防災組織に加入されている人から回答をいただいたのですが、加入しているけれど活動には参加していないという方は２割であることがわかっております。次に、60ページを見ていただきますと、自主防災組織の活動に参加していないと答えられた方でも、男性は14％ほど、女性につきましては28％ほどという差異が生じております。62ページを見ていただきますと、過去１年間に防災訓練に参加したことがあるか尋ねたものです。複数回答となっておりますが、「機会がなかった」「参加しなかった」という方は両方合わせて50％ほどになっています。63ページを見ていただきますと、「参加しなかった」という方は、男性は29％ほど、女性につきまして37％ほどになっております。「その他の防災訓練に参加した」という方につきましては、男性が45％ほど、女性が36％ほどとなっておりますので、当然参加したということであれば参加しなかった方は減るということです。ですので、どうしても男性の方が参加率が高いということなので、「参加しなかった」というのは当然それが反映されて、女性の方が高くなります。　64ページをご覧いただきたいのですが、過去１年間の防災訓練への参加有無につきまして要配慮者のあるなしについて、まとめたものです。これを見ますと、「機会がなかった（訓練はなかった）」という方と「参加しなかった」という方につきましては、要配慮者が「いる」「いない」で特段差はないという結果になっております。あえて申し上げますと、要配慮者がいるとお答えになった方の中では、要介護者がいるとお答えになった方で「参加しなかった」と回答された割合が高かったという結果になっております。67ページをご覧になっていただきたいのですが、防災訓練に参加してどのように感じましたかとの問いに対するお答えですが、「災害時に自らが取るべき行動について知る機会となった」とか、「防災の大切さを知る機会となった」、「災害時の防災組織の活動について知る機会となった」、「家庭で防災について話し合いをするきっかけとなった」という肯定的な意見が多数になっております。それに対して、否定的な意見としては、「参加者が限られていたので、より多くの人が参加できるようにするとよいと思った」というのがありますし、「内容が形式的であったりイベント化したりしていた」というお答えもあります。こうした、どちらかといえば否定的な意見については、手法や訓練内容を変えれば、肯定的な意見に転じるのではないかと認識しております。最後、69ページですが、参加しなかった理由についてお尋ねしております。そのうち「訓練実施を知らなかったから」、「具体的な日時・場所・申込方法がわからなかったから」とお答えになられた方も結構おられますので、訓練の周知のやり方を変えれば、参加率も上がる可能性があるかと認識しております。最後、資料10でございます。実際に地域において、女性の視点で活動されている事例、優良事例となるものを調べまして、取りまとめたものです。まず、内閣府ホームページに掲載されているものですが、なでしこ防災ネットという、女性防災士の方がリーダーとなってやっておられる活動が１ページから３ページに掲載しております。４ページから５ページにつきましては、消防庁の防災まちづくり大賞受賞事例ですが、要介護者の方も含めて、防災訓練に取り組んでおられる事例です。６ページは、東京都日野市で、女性の視点を取り入れて行われている活動でございます。カセットコンロを活用した非常食づくり等に取り組んでおられるということであります。そして役員の方が防災、長年取り組みこられたので、近隣市からも講演依頼を受けるようになったということだそうです。７ページから８ページが神戸学院大学の女子学生の方々が取り組んでおられる事例ということで、大学生の方もこうした活動に取り組んでおられるというものでございます。簡単ではございますが、説明としては以上でございます。盛り沢山でしたね。整理をしていきましょうか。まず、事務局につきましては、防災危機管理局だけではなく健康医療福祉部の方も同席いただいていますし、男女共同参画の方も今日は来ていただいていますね。ということで、防災危機以外の視点でも、どんどんご発言いただいて、お答えしていただけるということで、議論ができます。個人的には、これから生涯学習や学校教育の関係の方にも話として出てくるので、また次の会議ぐらいには関係者の方をお呼びいただきたいなと思っております。それから、スケジュールについては、ちょっと異例ですが、今回決め打ちのような形で事務局から提示がありました。普通の委員会でしたら、きちっと全体を見ながら委員会の中で議事運営を決めていくというのが普通のやり方かと思うのですが、今回冒頭で嶋寺防災危機管理監がおっしゃったとおり、かなり知事が力を入れておられて、９月の、つまり来年度予算の編成の前に、ある程度の方向性を示してほしい、来年度このプロジェクトを進行させるための予算取りをしたいという前向きなお話がありましたので、今回は前倒しというか、かなり圧縮したスケジュールの中で頑張っていきたいなと思っています。なので、懇話会の委員というよりは、これを進めるため作成会議みたいな感じで、以降のお話をやっていきたいなと思っています。それで、資料をたくさんいただいて、私もまだ整理しきれていないのですが、資料４に基づいて、これからの議事を進めていくことになるかと思います。議題（１）は現状と課題についてなので、【目指すところ】や【現状と課題】の話。それから議題（２）で【新たな施策の方向性（イメージ）】と少し分けて、これから時間を取ってお話しを進めていきます。ただ、それにしても範囲が広いので、まずは質問と意見について少し時間を区切って出していきましょうか。質問に関して、県の現状の施策とか、資料7であるとか、資料５について、ちょっとわかりづらかったとか、ここのところをもう少し詳しく教えてほしいという質問の時間をまず作りたいと思います。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。資料４【現状・課題】欄のうち共助の（消防団）の４点目に、（男性は消火活動、女性は炊き出し）と書いておりますが、私も女性消防団を経験いたしまして、炊き出しは一切やっていませんので、ちょっと見解を変えていただきたいなと思います。女性は案外、啓発活動に力を入れておりますので、ちょっと県の見解が違うのではないかなと思いました。現状の認識のところで「炊き出し」と書いてあるが、「啓発」がふさわしいのではないかというご意見です。ほかの方よろしいですか。まずフレームはいいですかね、実施計画というのは総合計画の中にあって、地域防災計画というのは、その中の防災分野の総合的な計画です。同計画の下に、資料につけていただいている地震防災プランというのがあるという位置づけになっています。資料７というのは地震防災プランの中で、今回、どのような形で進んでいくかというところで、多様な団体との連携とか、「寄り添い型・協働型避難者支援の実現」というのが今の段階でも入っている、これが現在の施策の説明のところという感じでいいのではないでしょうか。資料５にある防災士登録者ですが、平成30年８月31日現在の全体数が1,937人と、こんなものですか。これは日本防災士協会が把握している、滋賀県内に居住している資格者数ですか。そうです。わかりました。感覚が違いますか。いや、全体的には毎年２～３万人ぐらい増えています。滋賀県防災士会の場合で言うと、現在としては、2,105名ぐらいになっています。男女比率としてはこんな感じですね。ついでと言っては失礼ですが、防災士会の中で、男性防災士の役割と女性防災士の役割について傾向としてございませんでしょうか。防災士に登録されている方で、その中から、特に防災士会として活躍したいというか、自分たちのスキルアップに繋げていきたいということで、防災士会に入っておられる、そしてなおかつ日本防災士機構に入っておられます。そして滋賀県防災士会というのがまた別にございまして、支部があるわけですが、日本防災士機構に登録される、滋賀県防災士会にも登録される、色々な方がおられるわけですが、私どもの方に関しましては、滋賀県防災士会は120名の会員を抱えておりまして、その中で女性は20名おられます。率にして16.7％になるわけで、まだまだ少ないわけですが、積極的に取り組んでおられる女性の方がたくさんおられまして、男性も顔負けの勢いでやっておられる方も現実におられます。例えば、救命講習では人形を使うわけですが、大体人形は上半身だけで、下半身はないわけです。それで訓練をやるわけなのですが、やはり女性の視点ということになってきますと、そこにズボンを履かせ、そのズボンを履かせた中で訓練をやる防災士もおりまして、本当に私らではなかなか気がつかない点を、女性の視点で取り上げていく、対応してくれているなと感心しているところでございます。はい、ありがとうございます。滋賀県の防災士会に登録している女性の方は120人中20人で、熱心な方が多いというご報告ですね。他にいかがでしょう。資料に関して、まずは質問をある程度やってしまってから議論に入りたいのですけれども。資料４についてなので、ちょっと次のステップのほうがいいのかもしれませんが、確認だけなのでここでお願いします。【目指すところ】での「災害の備えが進んでいる社会の実現」ですが、災害というのは、備えるところから実際に被災をして救命だったり、そして最後は復旧復興まで入ってくるかと思うのですが、ジェンダーというか男女共同参画の視点で見たときに、避難所から帰ってきたとき、社会的地位に比較的課題を抱えているような女性という、具体的に言うと、例えば非正規雇用なんかの働く場が失われているとか、そういう問題もありますが、この懇話会での議論は③の避難生活までということで理解したらいいのか、尋ねたいと思います。この懇話会でどこまで扱うかという根本的な質問かと思いますが、今は、この滋賀県基本構想実施計画で「災害への備えが進んでいる社会の実現」ということなので、今委員がご指摘されたように、復旧・復興というのは【目指すところ】の①～③に入っていない、避難生活までということでありましたが、それをどうするのか、この懇話会として膨らませるのかというご質問あるいは問題提起でいいですね。これはどうしましょう。事務局にお願いしていいものか、それとも懇話会委員が話し合って決めていいのか、いかがでしょう。県の施策の中でも、生活再建の支援の部分は今の地震防災プランにも入っていますので、当然、避難所生活が終わった後の復興の部分というのもありますが、どこまで幅を広げるかというのは、話し合いの中で考えていただいてもいいのかなと思っています。当面わかりやすいように、この３点を【目指すところ】に書かせてもらいましたが、例えば非正規雇用でこういったところをあらかじめ施策として準備していく方がいいというご意見があれば、それはどんどん出してもらってもいいのかなと思っています。ただあまり幅広くなりすぎると、議論が広く薄くなるということもありますので、皆さんのご意見を色々聞いてもらいながら、絞り込みを座長の方でやっていただきたいなっていう思いもちょっとあります。すいません、色々わがままを言いますが。議論は特に制限をしたくないのですけども、最後はある程度絞り込みもしていただきたいと思っています。防災危機管理局で所管いただいているので、このような書きぶりになっているのですが、事前の備えあるいは避難生活の中で災害関連死が起きないところに重点に置きつつも、それ以降の事も県としては排除をしない。むしろ来年度以降、これは多分、別の形で続いていきますので、そこでもう少し議論をするか、それとも生活再建に関しては他の部局で別の計画を今お持ちなのですか、それに対する提言という形ではできるのですか。もう少し長い目で見ると、今年度４回開催予定ですが、第４回で来年度以降どうするのかという話し合いもしていただきたいと思っていますので、また継続して議論していただくことも考えられます。これ自体が県の基本構想の中の一つのパーツかと思いますが、委員がおっしゃった、災害から復興、そしてそれぞれの人が生活を再建していくことについては、福祉のこともありますし、働く場、生活再建については幾つもの支援策もあるし、人々がお互い力を出し合って助け合ってということもあると思います。ただ多分、【目指すところ】に④として、そういうことに向けての視点というか、方向性みたいなことが書いてあって、そのことについては具体的には他部局の施策とかと関連づけながらでないと、多分進めないので、ここの中だけでは多分話がすぐ広過ぎて難しいなと思いますが、④としてそういう視点が書いてあった方が何か避難生活で終わりですということにはならないのではないかなと思いました。県基本構想実施計画の中で、特に災害への備えが進んでいる社会の実現の次のフェーズのキーワードって何かあるのですか。次のフレーズですね。基本構想では安全が確保されているというところまでです。簡単に紹介しますと、「自然災害に強い県土づくりに加え、」これは色々な県土づくり、ハードの部分がございます。「家庭や地域ではまず自分たちの生命や生活を自分たちで守る意識が育まれて災害に対する備えをこれまで以上に進めています。」こういった社会です。「また、災害発生時に弱い立場となり得る子ども、高齢者、女性、病気や障害を抱えた人、外国人、旅行者など安全が確保されています。」ということで、当面はその安全から確保されているところまでが基本構想に書かれています。細かい生活再建のところまでは基本構想ではなくて、具体的な計画、地域防災計画や地震防災プランのところに落とし込むと、そういった生活再建の部分も話として出てきます。そういうことだそうです。本当に書式上の問題ですけれども、基本構想から引いてくる場合は、④として独立させることが可能か、将来の生活再建も視野に入れながら避難生活を安心して過ごせるみたいな感じで、そこをちょっと膨らませるのか、後者の方が現実的かもしれません。いずれにせよメインにはしないけれども、決して発言を切るということはない。議論を積み重ねていって他の検討会に活かす、あるいは来年度以降それを再び話し合うという選択肢もあるということでいかがでしょうか。　はい。その時には社会福祉協議会とか色々なプランを参考にさせていただければなと思います。今は質問以外にも、少し全体の目指すところの話にも議論が入ってしまっていますが。資料９は県民意識調査ということで大変興味深いですが、この対象者というのはどういう人なのでしょうか。それともう一つ、１番気になるのは、自治会に加入しておられるのか、おられないか、そのあたりをちょっとお聞きしたいです。資料９の県民意識調査の母数や調査方法等、そのあたりを。県内におられる18歳以上の男女の方です。サンプル数は2,000サンプルうち回答がありましたのが約1,000件、半分の方からご回答いただいています。自治会に入っているのかどうかはわからないのですか。自治会に入っているのかどうかは、クロス集計があるかどうかは、ちょっと今わからないです。委員の問題意識はどこにございますか。やはり、自治会に入っているところであれば、自分の家が自主防災組織に入っているか入っていないかというのは、自治会に入っていればわかるはずなのですよ。自主防災組織があるかないかというのはわかるはずですので、ここの「入っているかわからない」と「入っていない」の合計が46％ほどになるわけですが、その辺がね、単純にこれを県全体の意識をしてみていいのか、これ以外にも、元々自治会に入ってない方をどうするかというのは、避難所生活に入ってくると大変重要な問題になってくるので、数字がどこまで確かなものかなというのがありますけど。ということは自治会≒自主防災組織ということなので、このアンケートが自治会に入っていない地域を盛り込んだものではないかという懸念ですね。この手の調査というのは一応無作為抽出ですね。はい。全県域に満遍なく無作為抽出しています。偏りはないと思っています。ただ今おっしゃったことは非常に重要で、これから少し先走った話をしますが、実際に施策の方向性を考えるときに自治会加入率が高くて、きっちりとそういう地域防災ができている地域だけではなくて、本当に新興住宅街とか少子高齢化が進んで、地域の共助にちょっと期待が難しいというところのパターンも、何パターンか、その地域を想定して議論しないと、あるべき論だけではこれから難しくなってくるのではないかなと感じています。そういった良いご指摘ありがとうございました。他に質問はよろしいですか。それでは議論の方に入らせていただきますが、まずはこの資料４のフレームも【目指すところ】に関して、復旧・復興段階も排除しないという意見もいただきました。【現状と課題】のところ、ちょっとこれは認識が違うのではないかとか、実はこのようなこともある、【目指すところ】でも今は現状はこうだし、近未来を考えると、こういうことも入れ込んでおいた方がいいみたいなご意見・ご提案がありましたらお願いできますでしょうか。これを見ますと、自助と共助に分けていて、自助のところでは知識というところだけに、項目出しされていますが、知識だけでいいのかどうかも。自助といいますと、例えば、世帯構成員数がすごく減っていて、家族での支えが難しいおひとり暮らしの人がどんどん増えている現状等をどう考えるかというお話もあるかもしれませんね。どうぞご自由に。今、座長からお話がありました、女性の参画によるというテーマではありますが、地域の備え、災害の備えが進んでいる社会ということを考えると、地域には色々な方がいらっしゃって、女性と言っても、高齢者の方もいらっしゃれば、障害者の方もいらっしゃる、あるいは外国人の方もいらっしゃるということもありますし、今は、男性・女性だけではないといいますか、ＬＧＢＴＱ（注）の方もいらっしゃったりするので、その地域を構成するメンバーとして、多様な人々がいらっしゃるということを少し念頭に置いたほうがいいのかなということを感じております。（注）ＬＧＢＴＱレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、クエスチョニング／クィアの頭文字をとった、セクシュアルマイノリティの総称）ありがとうございます。現状のところで男性・女性という二分法ではない、女性にも多様な方がいらっしゃるし、ＬＧＢＴＱの対応がまだまだ進んでいないというのも課題のところにあって、これも方向性のところでも、もう一度議論したいなと思っています。他にいかがでしょうか。防災力向上に向けて新たな施策の方向性イメージのところなのですが、先ほど座長がおっしゃった自助の中で、知識だけを持っていても仕方がないので、自助というのは基本的に自分の命は自分で守るということが基本ですので、防災・減災対策の実施という項目がどうしても必要になってくるのではないかなと。それと共助の部分ですが、地域での助け合いの中に、いわゆる自助を助ける共助、先ほどひとり暮らしの場合とか、高齢の場合とかは、自助はどうしてもできない部分が多い。でも、それを助ける共助があれば、自助につながるというところになると思います。それと公助の部分ですが、いわゆる女性の生理用品等、女性が災害時に求める物品が備蓄物資にないという課題があったわけですが、ここに関しては、備蓄をするというのは、現実問題としてどうなのでしょうか。備蓄品ではなく、いわゆる流通在庫を供給していただけるような形の協定を早期に結ぶ方が現実的だし、そもそも大規模災害の時には国からのプッシュ物資の中にその品目を入れてもらう要望を出すということも併せてやると非常に有効な手段になると感じます。当然、知識だけではなくて行動につながるような何かが必要、これは課題のところにも、それから施策の方向性のところにも入りますし、それから現状のところで、今おっしゃっていただいたような、以前は備蓄中心だったけれども、流通備蓄という考え方が広がっているとか、以前はこうだったけれども、さっきもおっしゃっていた、炊き出しだったけれども今は啓発の方だとか、この間に法律が変わって消防団が中核の役割をして地域防災に入るだとか、個人情報法とか、それからインクルーシブ防災だとか、皆さんの現場でも、今までのような防災の常識ではいけない、このようなことをやっていかなければいけないみたいなことも持論としてあるかと思いますので、その点を【現状・課題】で出していただけると非常に助かります。【現状と課題】のところで、私も意見があります。知識のことが書いてありますが、知識のある方は、男性女性問わず、例えば災害への備えとして、こういうものを準備しておかないといけないとか、避難所に行かないといけないとか、そういう基本的な知識というのは一定持ってらっしゃる方はもうあると思うのですね。ですので、ここの書き方としまして、確かに防災士の方は男性が多くて、専門的な内容になりがちでということもあるかもしれませんが、知識はあるけれどもその災害時にとる行動についての実体験はなくて、行動に結びつくような経験がないと、つまりは地域での身近なところでの災害訓練ですとかっていうことですけど、そういう一つと、それから、自分自身が困っているときに、自助ですので発信をしないと、誰もなかなか助けに来てくれないのですが、そのSOSを発信するっていうところが、弱いといいますか、十分でないっていうところが課題に挙げられると思います。行動が必要と、先ほどの委員と同じで、結びつけするためにはどうするのかというところをむしろ施策の方向性として話し合う。さっき資料６で、県と市町の役割に関して簡単にご解説いただいたのですが、実際行動に結びつく現場というのは本当に町内会であったり、自主防災組織であったり、ご近所という小さい単位を直接支援するのが市町と考えた場合、ここは県で話し合う場ですので、そこを市町にご理解いただき、浸透させていただき、そのような行動、思っていることに取り組んでいただく感じで、そういう２段階程度の組み立てに至るのかなと思います。〇〇町の防災会議だったら、直接的にはこのようにやればいいみたいなことが言えるのですが、ここは県ですので、むしろ私たちの問題意識をまとめて、それを市町の方にもご理解いただくとか、あるいはモデルケースを作って、実際に道筋をつけていくのかなと、そんな感じになるのかなと思っていました。いずれにせよ、問題意識として、知識の啓発だけでなく、次のステップをどう促してもらうかの具体的な事例になるのかというところを意識して議論していこうと。それからSOSの発信は受援力のようなお話ですかね。一人ひとりの。これも結局は繋がりとか、誰に繋ぐのかというのがないと、発信はできませんが、自分はやっぱり平時にSOSを言っていくということです。この資料の中でも、県の方も、障害のある方の特性として、ケアマネージャーとか専門家のところとは繋がりはあるのだけども、ご近所のつながりがないので、逃げる時あるいはそれ以降の生活で困るという提起もありました。普段から繋がり、普段から自分の状況をどのように伝えて本当に必要な援助を組み立てていくみたいな、そういう視点も必要だということで、ここはぜひ加えておきたい視点だなと思います。他の方、いかがでしょう。まだ発言していただいていない方、いかがですか。資料４の、【防災力向上に向けての新たな施策の方向性】のところですが、自助のところで女性リーダーや伝道師等の養成について記載があります。ここで防災士の養成というのがよく出てきますが、女性のそういった力を養成する場所や機関というのは防災士だけに限られるのでしょうか。ほかに、例えば、全国的にはあるのかもしれませんが、県内または近隣府県にそういうものがあるのかっていうことで、そうした女性のリーダー力を養成する場所をもっと増やすべきかと思いますが、現在あるのかどうかを知りたいです。委員、お願いできますか。防災士の資格としては、防災士の方がご活動いただいていますし、私が申し上げるのもなんですが。防災危機管理局の方でも防災士養成の取り組みをされていると承知していますが、女性リーダーということで言いますと、多分私に話を振っていただいたのは、私は今、近江八幡にあります男女共同参画センターというところにおりまして、そういう防災に関するリーダー養成まではできていませんが、地域防災とジェンダーというか、男女共同参画の視点を反映した地域防災の大切さみたいなところを、例えば講座を持ってセミナーを開催したり、あるいは私自身がちょっと色々なところでお話しする際には、必ず地域防災と男女共同参画という視点のものも入れたりはしているというところ、現状としてはそういうところでございます。多分２つあることをおっしゃっていて、一つは、防災リーダー養成講座みたいなものは、試みとしてはあるけれども体系的なものはまだ滋賀県ではないかもしれない、他の自治体では連続講座で女性の防災リーダー養成講座として企画化されることもありますし、女性の政策提言講座というものもやるのですが、１～２回では無理で、ある程度連続講座で実施する。民間の団体で、例えば宮城県では、自分たちで学びあって戦略的に女性の防災リーダーを作るという講座については幾つか成功事例があります。ただ、今おっしゃったことは、たとえ数合わせで防災会議に女性委員を入れたとしても、発言する勇気とかそういうところで言うと、防災だけではなく他の女性の地位向上というのか、エンパワメントというのか、そういうものがないと、この分野だけに特化しては難しい、すごく大きな問題提起だと思います。今日この懇話会は非常に良い雰囲気で進んでいますが、女性が勇気を持って意見を言う時に「なんじゃ、お前」みたいな感じで、なんかこう抑えつけるような男性リーダーだと困りますので、男性の意識改革の講座、研修啓発といったものもやっていかないと、防災リーダーだけではダメだと、そういう趣旨でよろしかったですか、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。まだご発言いただいていない委員の方。もう【現状と課題】だけではなくて【新たな施策の方向性（イメージ）】のところも含めて、先ほどからご発言いただいていますが。地域住民に一番近いところで防災行政をさせてもらっている観点からちょっとお話しさせてもらいますと、【目指すところ】ということで３点上がっております。下段の【現状と課題】ということで自助を１点目、共助を２点目、３点目という形で上がっているわけですが、この目指すところの３項目で、自助のところで知識だけ上がっています。やっぱり自助においても、災害で、自ら何ができるのか、さらには自助において、自宅避難等もありますので、自宅避難においてどんな現状と課題があるのかというような形で自助、共助で、それぞれ目指すところの３項目を現状と課題に挙げていたほうがいいのかなと。そもそも論になるかもしれませんが、その点も必要ではないかなという思いがありますので、よろしくお願いします。自助のところに自らできること、知識だけでなく、助け合えるということになると共助になりますが、自ら準備できることや、避難生活についても自宅避難等ありますので、自ら避難生活ができること等の形で【現状と課題】を分析するのも必要ではないかと。自宅避難は共助の欄に入っていますが、自宅での備えといったことも必要と。項目としてはあるので、書きぶりのところがもう少し整理されていると、より分かりやすいとのことですね。【現状と課題】ですが、先ほども話が出ていましたが、自治会の加入率がかなり減少しているということは明記しておいた方が良いかなと感じました。それならば共助のところになりますかね。それと、自助のところにおいてはやはり気になるところは単身者が増えているということで、女性の場合は、高齢者がたくさんおられますから、その観点でも、ちょっと明記しておいたほうがいいのではないかと思いました。実際、家族の構成員数も減っているし、自治会の加入率も減っている。そういう現状を踏まえて、新しい共助の巻き直しも必要でしょうし、あるいは単身者であっても何か参加できるようなチャンネルみたいなものをやらないと。それを【現状と課題】のところにきちっと書き込む。つまり少子化高齢化を前提として、これから考えていくというのが、新たな施策の方向性のところにも入ってくる。はい、他の方いかがでしょう。何も発言していなかったので、ちょっと難しくてあまりついていけてない感じですが、ふと感じたことを一言しゃべりたいと思います。資料４の右側、【防災力向上に向けての新たな施策の方向性（イメージ）】に、自助の欄で防災・減災に関する知識、「遊び心のある」っていうところですが、これもやっぱり知識の習得になっていると思います。何かこう、イベントとか防災というと難しくなるので、例示として料理やスタンプラリーという具合に記載してありますが、これでもやっぱり子育て世代、ちょうど資料９の63ページですね、女性の30歳～39歳、1年間の防災訓練の参加率がすごく低いのですが、これは多分、子供が生まれて子供が小さい、なんかもうちょっと外に出ていくのもしんどい、防災のイベントに行ってみたいけれど、何か楽しそうだけど、その１歩も行けないという親子がすごく多いと思うのです。何か難しい講義とか始まるのではないかなというイメージもすごくありますし。なので、何かこういう知識ではなくて、本当に普段から助け合える場みたいな、もっと軽く集えるようなものがもっとあっていいのではないかと、高校生の頃にイメージの中でも思いましたし、【現状と課題】でも、もうがっつり知識ってなっていますが、知識があっても、本当に「助けて」と言えないと死んでしまいます。ですから、普段からの、もっと気軽に集えるような活動も「防災活動」であると私は感じているので、ちょっと共助にも繋がってきますが、そういう自助もあっていいのではないかなと感じました。ありがとうございます。自助と共助に無理やり分けなくても、少なくとも普段から地域社会とかネットワークとか、繋がりがないと勉強しようとは思わないし、それからいざという時にも助け合いもできない、普段が大事っていうのは、皆さん口々におっしゃっていますが、それは子育て世代のお母さんにとっては特にきついので、ご発言をいただいたのかなと思います。他、いかがでしょうか。女性防災士の養成とありますが、防災士についてちょっと教えていただきたいです。資料５で先ほど防災士会120人中の女性登録数は20名ほどと聞きましたが、防災士になれることはなれるのですが、登録の際に、年会費が要ると聞きましたが、防災士資格を取ろうと思ったら、それなりのまたお金も要ると聞いていますが、そうするとやっぱり狭き門にもなってきますし、意外なところです。お金が要るらしいのですが、例えば、市の協力がいただけるとか、県の協力がいただけるとか、そういうことはないのでしょうか。防災士になるには、防災士養成研修講座を履修し、資格取得試験に合格して、防災士登録をしようとするとお金が要りますよね、登録会費が、年会費が要る。防災士資格を取ろうと思えば、恐らく私の記憶では7万円近く要ると聞いていますが、そうすると割と狭き門にもなってきますよね、防災士資格を取ろうと思う方がおられたとしても。防災士というところにリーダーを限定しないでもう少し幅広くという視点が１つあります。そして、防災士ということに関して重い、経済的な、金銭的なハードルが高いので、それに関する助成は市町にはないのか、県にないのかというご質問、２つに分けましょう。こちらが答えます？それとも事務局が答えますか。委員に話を振っていいものでしょうか。防災士会という任意登録の部分はまた別の話ですね。そうですね、はい。ありがとうございます。まず防災士になるにはどうしたらいいかということになるわけですが、これは自主的な形で、私が資格を取ったのは平成17年ですが、その時は確かにおっしゃったとおり７万円弱のお金が要りました。それは研修の講師代がたくさん要りますというわけですが、その後、各自治体で養成講座を実施するようになりましたので、大津市と湖南市、それから甲賀市、栗東市の４市は養成の助成をされていました。去年12月になって県が養成講座を行われましたので、それに関しては１万５，６千円の登録手数料だけが要るという、それはあくまで日本防災士資格を取るための手数料であり、これも負担されている自治体、市町もあります。ですから、自治体によりましては無料でなれるところはあります。ですから大津市では既に871名の方が防災士になっているわけですが、自治会の推薦を受けてなっておられます。県の場合は市町の推薦があればということで、去年12月に行われて、今年度もまた実施されるようです。そのときお金は結果的には１万５、６千円は市町が負担されているということですね。そこは自治体によって様々です。市町の推薦の方はもちろん優先するのですが、それ以外の参加の方も受け付けをいたします。それで登録された後、結果的には日本防災士機構に加入しようと思いますと年間5,000円のお金が要る。それはＮＰＯ法人なのですか。はい、ＮＰＯ法人です。その支部になりますと、私どもの滋賀県支部になるわけですが、日本防災士機構に登録されている方は2,000円です。登録されていない方で、滋賀県防災士会だけは入ると、滋賀県支部にだけは入るという方に関しては3,000円という形で、比較的そういう経済面では、かなり女性にも行き届いてきたのではなかろうかなということです。ですから女性の方がどんどん入っていただければありがたいなと思っております。ただ、今のところ120名しか、県内で2,000人いるのに120人しか滋賀県支部に入っておられませんし、その中で女性の方は20名と、こういうことです。今、防災士養成講座がある程度経済的負担なく受けられるのは市町の方で助成制度を持っているかどうかという話と、少し追加をしますと、推薦時に幾つかの男女共同参画に熱心な自治体では、例えば男女１人ずつ推薦してほしいという、女性の底上げ策を持っているところとかがあります。また、女性の人達だけで、受けた人が後輩を育てるみたいな感じで、自主的に講座を開いたところ等はあります。消防団の話もありましたが、消防団に入っていると幹部の方から必然的に入れるっていう特典はありますよね。分団長の方に入っていると講義は受けなくても、もらえるっていう、お金だけ払えばというところがありますよね。だから、何とか消防団に加入してくださいと言う前に、何年ぐらい入っていたらそれも免除できるよっていうようなシステムがあれば、もう少し入りやすいのではないかなと思います。資格を取りやすいのではないかなと。ご質問の趣旨は何ですか。防災士の話です。私も防災士資格をいただいていますが、分団長ですね、分団長の方は、その講習を受けなくても、防災士の資格が受けられるっていうのがあるのです。ちょっと今そこはうやむやですが。ご質問の趣旨としては、防災士を増やすにはこんなアイデアが要るのではないかと、提言の形でできればいただきたいのと、それはあくまでも一つの項目なので、あまり深入りはしない。もしも簡単な感じで防災士資格を受けることができたならば、もう少し防災力というのは大きくなるのではないかなと私は思います。わかりました。とにかくたくさんの女性がチャレンジできるような環境整備を、もうちょっと先行自治体を参考に検討していこうというお話と、実際、資格を取られた方が今なかなか組織に入っての活動がない、そこがどうしてなのかという原因分析、女性も参加しやすいような活動というのを、これは捉え方中心に、これから検討していこうって話でいいでしょうか。もう少し簡単に言えばそうです。なるべく個別具体的にではなくて、全体の方向性に繋がるような話にしたいなと思っています。次回以降、また具体的アイデアっていうのをいただくように集中してやりたいと思います。この防災力向上検討のフレームを見て思ったことですが、結構防災っていうところで、もちろん大事だと思うのですが、【現状と課題】の共助のところで、自主防災組織のところとかで、独自性とか自発性が育たないと書いてありますが、それは何故かなと考えると、そのように組織化されたものが多いということはあると思いますが、滋賀県はそもそも大きな災害がここ数年あまりなかったので、住民の方の意識としては、「防災と言われても、ここら辺は災害がないから」と考えている部分も多いのではないかなと少し思っていて、そういう人たちに向けて、「なぜ防災をしないといけないのか」との考えに対しては、今のところ大災害は少ないけれども、滋賀県内には断層がこんなにあるとか、川がこんなに多いとか、いつ災害が起こってもおかしくないんだよということを伝えるようなものを、伝える方法としてイメージにある、「遊び心のある」というか、入りやすいような感じのイベントをするのはいいと思うのですが、そういうところで災害を自分ごとに感じてもらえることができたら、防災の前にそういうのがあったらいいかなと思います。災害を「わがこと」として感じてもらうための方策ですね。それは本当にハザードを伝えることなのか、それともふわっとした、普段の啓発から入るのか、防災と言わないでなんとなく人間関係をつくるところからやるのか、色々なチャンネルがあるかと思いますが、今「私には関係ない」と思っている人が多いので、どうすれば伝わるかに関してこれから知恵を出していくということですね。そうですね、自分のこととして考えてもらうために。せっかく滋賀県でやっているので、全国で通用するものももちろんそうですが、自分が住んでいるところで、この川だとか言われたら自分事になるかなということで申し上げました。若い人たちにこのようにしたら伝えやすいとか、ぜひアイデアを出していただきたいと思っています。お願いします。今日、私が寄せていただきましたのも、彦根市のある一つの町の自主防災会の会長ということで、この場に座らせていただいております。皆さんのご意見を色々お聞かせいただいてですね、明日からまたどういう形で進めていこうかという、そういう視点からも、今日は勉強させてもらいたいということで、寄せてもらっている部分もありますが、これが県のこれからの防災力の向上に向けて、ひとつお役に立てればなあというようなことで、自己紹介カードに記載している内容を現在行っております。先ほど委員からもご意見ありましたように、防災・減災に関する知識とか色々な難しい事を並べ立てて地域の人を動かしていこうというのは非常に意識の高い人ばっかりじゃないので、非常に難しい。そういう中で、遊び心のある楽しい防災活動ということに重点を置いてですね、今年で私３年目でして、まだ短いですけども、防災会長をしながらですね、とにかく失敗を恐れず、色々なことを次々やっていこうと、その中の一例として、昨年ちょっと好評だったのが、遊び心というところを視点からいきまして、防災運動会というのをやりました。この防災運動会とは何かと言いますと、災害を最小限に防ぐためにどうしたらいいかということで、１年間やってきた集大成という様な形で、情報伝達連絡網を通じて情報伝達の訓練、それからバケツリレー、担架リレー、そして応急救護、これを全部リレー式にしてチーム戦にしてね、これは一つの町内の出来事でございますので、文化祭という場で、町民約500人みんなが集まって、そういうイベントをして楽しむと、そして後はみんなで散水ポンプから放水するというようなイベント性を持たして行うことで、防災に対する意識を皆さんに植え付けていく活動をしてまいりました。そして年に一回９月に、今年も16日に予定していますが、自治会の総合防災訓練、総数500名ぐらいの小さな町ですが、去年は350名の方が参加してくれました。参加者は、どういう形で集めたかというと、町内が14班に分かれておりまして、全ての班ごとに行方不明者、怪我人役、救出役といった具合に役割を決めて、町内に６ヶ所の一時避難場所を設けまして、各最寄りの避難所に逃げてきた方の安否を確認してから、各班ごとに救助に行く人、救助される人、介護する人といった具合に、避難所への避難誘導までに至ったストーリーで、総合的な避難訓練を含めた、総合防災訓練を実施しまして、それを１年、２年とこうやってきたときに、市長に「ちょっと来てくれ」ということで、私どもがやっている町内だけでなく、一つの学区、そして一つの市として、モデルになって今後こういうような防災訓練を他に広められないかというような働きかけをちょっとこうしましてですね、そういうような訓練をやってきました。このようなイメージということで、こういうことも参考にしていただければなということで、ちょっと発言させていただきました。多くの方を参加させるポイントとか、次回に具体的な提案みたいな形で議論していきたいなと思っています。今、議題（１）、滋賀県の防災にかかわる現状と課題について、主に資料４の【現状と課題】についてお話をしてきました。【目指すところ】で復旧・復興段階みたいなことを入れた方がいいのではないかとか、知識だけでなく行動に繋がることを目指すといいのではないかとか、それから実際に時代の変化、家族の変化とか自治会加入数の変化とか、そういうものを考慮して考えないといけない、つまり【現状と課題】の記載はちょっと古い、従来型の防災訓練は、人が減り続けているので、効果が薄れてきているのではないか、決して否定しませんが、何か新しいものも必要みたいなことがお話だったのではないかと思います。そろそろ今日中に、今後の議論の方向性についてのところを幾つか固めたいのですが、今までの議論、それから自己紹介カードも見せていただいて、何本かの柱みたいなものは見えてきたのではないかなと思っています。今ここで出てきている議論としては、知識だけではなくて、具体的に行動につながるようなこと、これをこの懇話会では話し合うということ、それから防災というのを当日だけにしないで、事前・事後も含めて、特に地域のコミュニティみたいなものも含めて検討していく。そのために、地域社会を作ることであるとか、普段の安全・安心・福祉的な声掛けとか、普段からの女性参画みたいなところを大事に、つまり当日のことだけではなくて、事前・事後も含めて検討しようっていうこととか、それから、言わずもがなですが、女性というのは、当然、担い手になれるんだと。守られるだけの存在ではなくて、色々エンパワメントの工夫とか、研修方法によってむしろ守る側に十分なれると肯定的に捉えよう。そして、その女性の参画ということと、今回無いので、私本当にうれしいのですが、この手の委員会って、「こんなようなことだからもっと助けて」とかそんな話ばかりになってしまうのですね。今回の懇話会では全くそうした声が出なかったので、私、安心しまして、うれしいのですが、要するに災害弱者として女性を捉える、そうした視点も必要ですが、それだけではなくて、むしろ担い手として活躍できるように、そのための啓発とか、そのために必要なサポートみたいなものをむしろ考えていこう。そんな感じのことが何となく皆さんの今までの議論とか自己紹介カードの中から、考えたのですが、他にどうでしょう。なんかちょっと施策の方向性として、これは盛り込んでおく、そうですね、現状をきちっと踏まえる、現状や近未来ですね。統計データ等を使って、それこそ家族の数が少なくなっている、高齢者がこんなに増えている、ひとり暮らしが増えているということを前提として、じゃあ無理なく続けるためにはどうすればいいか、あるべき論ではなくてもう少し柔軟性の効いた施策を中心に考える。ちょっと表現については後でまた検討させてください。他にどうですか。女性のところですが、私も少し申し上げようとしていたことがありまして、施策の方向性のところで共助の中に、その言い方悪いですが、防災士とか消防団の防災活動というのがすごく強く書いてあると思うのです。でも、よく考えてみましたら、私的な生活場面で、日ごろ子育てで子供と一緒に暮らしていたり、介護のことで実際、家の中や、介護者の方と一緒に過ごしていたり、病気の方を家の中で看護していたりという場面では、女性が実際に担っているのですね。今回の、女性の参画によると言ったときに、いわゆる防災活動というところへの女性の参画だけでなく、本当に日ごろ生活している中で、みんなでどう生き抜けるかという視点での女性の発言が出てくるような、願いも出てくるようなことが大事だと思っていて、その担い手という部分で、防災活動の担い手というよりは、助かっていくときの担い手なのだろうなと思いました。担い手とはまさに防災活動のイメージなので、防災以外にも生活者の視点みたいなところで防災の組立て直しをした方がいいと・・・そう思いました。男女ともにの目線で作り変えるということと、書かない方がいいかもしれませんが、要配慮者の方たちをね、本当に災害時の安心・安全を守るということでいうと、実際には女性が一番よくわかっていることが、現状としては多いのではないかと思って、その視点を入れられるといいなと思いました。ちょっと本当にメモにしかなりません。実は、事前・事後も含めて防災を考えるというのは、ちょっと説明が抜けてしまったのですが、それによって多くの人が「わがこと」として関われるようなチャンネルを広げるという意味で申し上げるようにする。つまり、やはり防災というと力仕事だし、消防団とか防災の訓練を受けた人しかできないと思われがちなのですが、防災ってそれだけじゃないんですよね。熊本地震において、直接死40～50人、関連死200人が発生した状況を考えると、事前・事後は本当に大事です。もし、その事前・事後にまで広げることで今おっしゃっていただいた、普段から地域のコミュニケーションから子ども、障害者、高齢者のケアをすることが多い女性がそこに加わることで、女性だけでなくてその当事者の方がみんな防災というものに意識を持ってもらえるかもしれない。そういう意味では、事前・事後含めて大事にしていきたいなと思います。他いかがでしょうか。知識、今委員がおっしゃったところにもつながってくるのですが、普段やっていることが実は防災につながる活動だという、この新たな施策の方向性は、防災に関係する活動を日常に取り入れるという表現ですが、逆もあるのかと。日頃行っている内容が実は防災の活動であるというところを築いてもらうというところが一つ必要になってくるかなというところと、事前・事後にもつながるのですが、いわゆる災害がなかなかないからという発言が先ほど委員からもありましたが、まだまだ他人事、他人ごとですから、そこから今も座長おっしゃった「わがこと」へつなげていくための情報のつなぎ方、伝え方というところは必要になってくるかなと。本当に、私、あちこちで技術補佐研修とかさせていただくときに、普段皆さん、自治会長さんも民生委員さんも、いっぱいいっぱいの仕事をやっていて、これ以上防災は無理と言われることも多いんですね。なので、そういう時には、普段皆さんがやっていらっしゃることをちょっと一工夫、日常生活でやっていることはむしろ防災につながるのだ、普段の声かけ活動や環境保全活動、水路保全活動等、何もかも防災に役立つ。防災を特別視しないで、誰かが関わっていること、それをちょっと工夫するみたいな視点で次回アイデアを提案していただけると、とてもいいですね。特別視はしない。普段の日常を大事にする。すいません、1点。先ほどお示しいただいた資料5の中に、防災会議における女性委員の割合があったかと思いますが、例えばということで、防災会議、自主防災組織なんかもそうかと思うのですが、意思決定過程というか物事を決めていく中にやっぱり女性の参画を進めるっていう視点もぜひ入れていただきたいなと思います。意思決定過程のところに。噛み砕いていくと、現場だけではなく、本当に計画のところに。そうです。これはよくありますよね。避難所のあり方でも、女性への配慮が必要だと、山のように項目があるのですけれども、このように工夫をしなさいと。でも、一言「女性のリーダーを避難所の責任者に加えなさい。」と書けば、ほぼすべてのことは解消すると思っていて、そういう意味では、決めるところに女性が入るというのは非常に大事な視点ですね。そういう意味では、戦略的な女性リーダーの、さっきおっしゃっていただいた話も必要かもしれません。女性だけではなくては、本当は障害持っている方、当事者の方とか高齢者の方とか外国人の方とか、みんなが発言できるようになるといいのでしょうけど、一足飛びにはいきませんから。まずは人口の半分を占める女性が入ることで多様性を持たせるということでいきましょうか。それと、もう1点いいですか。皆さんも発言されているので、同じことになるのかもしれませんが、共助のところですね、日ごろの繋がりというのが、結局は顔が見える関係づくりがもしもの時といいますか、災害が起きたときの地域防災力を高めるということにもなりますので、現状認識のところで自治会の話も出ましたけれども、色々な形での地域コミュニティみたいなものが構築されているところもあるし、あるいは弱いところもあるかもしれませんが、そういう消防団とか自主防災とか、今担っていただいている方たちも確かにいらっしゃるのですが、地域全体を捉えたような地域コミュニティということのキーワードもぜひ今後の検討の中で入れていただいてはどうかと思っております。放っておくと共助というものは低下するのですが、今、大阪市でコミュニティ支援をやっているのですが、逆に自治会がないところ、活動がないところで防災を軸に、もう一度その地域で集まりを作る、防災活動がないから、全ての人が関心を持たざるをえないので、マンションの中でも、防災を中心に自治会に発展する、そんなコミュニティの事例も知っていますので、むしろこれを暗く考えるのではなくて、防災を起点にして、地域コミュニティを強めていく。そんな前向きな視点も非常に大事です。【現状と課題】のところからちょっとお願いしたいのですが、避難場運営とかそういうのが最近頻発する災害、色々な災害の中で、教訓として得られて、そしてどんどん改善はされていると思うのですが、そんな中で男女の役割が分かれてしまっていると書かれていますが、ここはやっぱり専門性を生かした役割分担をしていくのが大事だと思うのですね。昔は女性しかやってしていなかった職業、美容師であるとか、料理をするとか、そういうことはやっぱり男性も多く、そういうような職業を持っておられるので、そういった方の専門性を生かして、役割分担をしていくことが大事だなと思っているのですが、その一方で、女性にしかできないこともあるのですよ。そこを強化するというか、避難場での性被害、性暴力、ＤＶの発生というところですが、これは実際にすごくたくさんあるんですね、被災地では。阪神淡路大震災のときにこういった性被害に遭われた方が結局今も引きずっておられて、私の知り合いの方ですが、その結果、そういう相手を見ると、もう地元にいられなくなって結局そういう人に出会わないよう、遠くへ引っ越したということもあるので、それを事前にやっぱり自己防衛、女性の自己防衛力をつけるということで、これは男性が伝えるというのは大変難しいので、女性の専門性を持った人がしっかりと、女性が集まる場面を選んで伝えていって、そして女性がこういう被害に遭わないような知識を啓発していくことが大事なのかなと思うので、女性がそういった専門性を持ってしっかりと、こういう被害を少なくしていかないといけないのかなと思います。この話をどのタイミングでしようかなと思って悩んでいたので、ちょうどありがたいです。多分この懇話会でも、メインの話は共同参画であること、旧来の性別で役割分担に囚われないで、女の人は家事が得意でしょう、だから炊き出しをやってくださいみたいな感じの女性らしさではなくて、今おっしゃるように、相互のクロス、性別にとらわれない専門性のところでやるっていう分野が主になってくると思うのですが、今委員におっしゃっていただいたとおり、性暴力やＤＶの相談窓口みたいな、女性だけでやらなきゃいけない課題もありまして、それをちょっと分けて、第３回または第４回あたりにきちっとやってもらわなきゃいけないと思ったのですが、議論する必要があると思います。ただ、いきなりここから入ってしまうと、広がった話ができませんので、今日はあえて前半は、こちらの話、女性にもできるみたいなことをアピールしましたが、絶対必要な視点ですね。ありがとうございます。本当は、今日は方向性を固めてしまいたいと思っていたのですが、ちょっと私も今混乱していて、この項目をきちっと文章化する能力はないです。なので、要素としてご承認いただいて、あとは事務局と方向を考えて、皆さんに流して、第２回で決定するということでよろしいですか。一つ抜けていました。県の役割なので、県が素晴らしいものを作って終わりではなくて、市町の方にもご理解いただいて、現場でも使っていただけるような感じのアウトプットを考えたいですね。それはもう市町の方、よくご存じだと思いますけれども、全然自分たちの声入れないで県が作ってきて「知らんわ」ということが結構他分野でもあるので。そこは本当に県と市町、それから本当に現場に役立ててもらえるようなものをお願いしたいですし、このグループのやり方も、先ほど委員におっしゃっていただいた位置でということも、紹介であるとか、気を付けなくてはいけないことの事例だとか、ちょっと私もまだ意味がわからないのですが、そこを意識して進めましょうと。（相川座長の板書（知識→行動）に対して）逆の矢印（知識←行動）も入れておいてください。なるほど。アウトプットはこうですけれども、当然議論はこうですね。あと、これだけは初回に言っておきたい話はありませんか。それでは提案ですが、本当に4回しかない中で、非常に幅広いものをやっていただかなくてはいけません。正直、今日バサッと資料を渡されて、十分読み込めないまま、議論を進めてもらったようなところもあります。宿題というとおこがましいのですけれども、ちょっと今日言い足りなかったところだとか、もう少し資料を読み込んでみると、例えばこの県民意識調査もざっとしか見ていないのですが、ちょっとここが気になるから、こういうことを方向性に入れた方がいいのではないかと、それと、この資料７も、「実際に私の言ったことが記載しているけれど、お題目として記載されているだけで、実現できていないのはなぜか」というご意見、つまり資料を読み込んだ上でのご意見を事務局に寄せていただく宿題のワークシートを提出していただくことでよろしいでしょうか。それと、資料３の年間スケジュールを見ていただきたいのですが、日程調整はどのようにしていただけるのですか。なんと第２回に、本日の方向性の確認と、もういきなり提言内容の検討と、秋のフォーラムのコンセプトの検討を同時並行でやらないといけません。なので、具体的に、こういう課題に対してこんなことが必要じゃないかという前向きなアイデア、例えば「参加が少ないことに対して、こうしたことをすれば増えるのではないか」「当事者意識を持つ人が少ないことに対して、こんな啓発が必要ではないか」のようなことを、自己紹介カードのような感じで提出していただいて、みんなで共有した方が第２回に議論できると思います。なので、宿題は２つ、今日言い足りなかったことをもう一度資料を読み込んで意見を出すということと、次回に向けて、この課題に関してはこういう取組が有効ではないかというアイデア。書式は事務局と相談して作成させていただきます。それをやっていただくことでよろしいでしょうか。ものすごく人使いの荒い懇話会だと思いますが、しょうがないという勝手に解釈しております。それでお願いしたいと思います。事務局に質問ですが、提言内容の「提言」とは施策の、例えば来年度、あるいは3カ年、あるいは中長期の言葉も含めて、期間のイメージはお持ちでしょうか。期間にはこだわっていませんが、少なくとも知事からの指示みたいなものもありまして、できれば来年度具体的な事業化に結びつくようなところまで意見、提言という形でもらうと、すごくありがたいです。色々な方面からの提言をいただきたいということと、もう一つ、１つでも２つでもいいので、このメンバーで事業化まで事業提案というところまでやっていただいて、それが本当に実現するとよりいいなという思いは持っています。ですので、来年度すぐできるもの、それから来年度すぐできなくても、提言としていただいて、２年目、３年目っていうふうにまた検討させていただくものというのはお受けしたいなと思っています。資料３で、第３回懇話会の③に、「事業化に向けた中間提言」というのがあって、これが９月の予算編成の前に欲しい中身だと。だから短期なもの、つまり来年度の方向性を示すことができそうなものは第３回である程度抽出するので、第２回ではまだ自由に意見を出してもらって、中長期のものとか、生活再建も第２回では議論を広げるという進め方でよろしいですかね。第３回で具体的なものが出てくればいいかなと思っています。だから、第２回はもちろん自由に意見交換をしていただきたい。戦術的に、９月の予算編成に向けて事業化に向けた中間提言は出すけれども、それだけではなくて、基本的なところはもう1回、12月の第４回できちっと整理して、時系列あるいは主体についても少し意識しながら考えていく。途中で中間提言が入るというイメージでよかったですか。本当に頭が混乱するというか、普通の懇話会ではないなと。本当に作戦会議というかチーム編成で、本当に人使いの荒い。でも、言いっぱなしではなく、それが本当に予算化までつながるとなると、すごくやりがいのある場かと思いますので、ぜひ積極的にご提言いただければと思います。他、よろしいでしょうか。どうしてもこれだけは今日言っておきたいということは。なければもうマイクを事務局にお返ししたいと思います。活発なご議論ありがとうございました。まだ資料に不十分なところがありまして、話もまとまりにくいところもあったのかもしれませんが、また次回以降、再度整理させていただき、ご議論しやすいようにと思っています。次回６月中旬ということですので、改めてまた日程調整、これだけのメンバーですので、全員そろうかどうかというのは難しいですが、できるだけ多くの方に参加していただける日程の調整をさせていただきたいと思います。それから、先ほど座長からありました、言い足りないこととか補足の事項、あと具体的なアイデア等につきましては、改めてメール等である様式を送らせてもらいますので、よろしくお願いしたいと思います。本日の議論は以上になります。どうもありがとうございました。資料９の地震防災プラン県民意識調査ですが、完全版は公表されていますか。公表されています。見る前に聞きたいのですが、防災・減災対策を取っているかという質問はありますか、つまり自助で。　あります。その目次が今こちらにありますので、この後ちょっと見ていただければと思います。以上で終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。 |